

尻無川河川広場にぎわい創造拠点整備・管理運営事業
「TUGBOAT_TAISHO」
令和4年度・令和5年度・令和6年度 事業報告

占 用 者：大 正 区

事 業 者：株 式 会 社 R E T O W N

今回の事業評価について

都市・地域再生等利用区域において、占用許可を満了し継続する際には、事業の安定性などを確認するために、本審議会において、事業評価を実施している。

今回は、尻無川河川広場事業が令和6年度末に占用許可期間末を迎えることから、前回の事業評価以降の3年間の取組について、事業評価を行い、事業継続について審議を行う。

《事業評価の視点》

	評価項目
①	地域活性化に資する川を生かしたまちづくりのための利用となっているか
②	水辺の賑わいにつながる提案内容となっているか、集客性はあるか
③	水辺の賑わいのための拠点施設として、連携・ネットワーク等の交流や情報発信は行えているか
④	提案内容の実現性はあるか

TUGBOAT_TAISHOについて（事業箇所）

TUGBOAT_TAISHOとは

大阪市大正区の最北に位置する尻無川河川敷広場を活用した食をメインとした複合施設でJR大正駅と京セラドームから徒歩5分



TUGBOAT_TAISHO立地優位性



市内、ベイエリアまでそれぞれ船で30分以内での移動が可能



JR環状線、地下鉄長堀鶴見緑地線という大阪の大動脈となっている路線の駅から徒歩1～2分圏内

➡ 両方を満たしているのはTUGBOAT_TAISHOだけ！

TUGBOAT_TAISHOについて（事業概要）

2020年1月18日(土)大正区・尻無川沿いにオープンした複合施設。**水辺空間を活用**し、魅力コンテンツや水上インフラを組み合わせることで**地域の課題解決**に取り組むプロジェクト。

■本プロジェクトが目指すまちづくり

まちの伸びしろ
があることが重要

主要エリアからの
良好なアクセス

割安な家賃

空き物件の存在

まちの特性を活かした
新たな役割をつける



まちの価値が向上する

地価向上 事業所の売上向上

定住人口増加 関係人口増加

交流人口増加 事業所数の増加

タワーマンション誘致

■大正区の新たな役割

市内とベイエリアを繋ぐ
水辺のターミナルタウン

交通機関からTUGBOAT_TAISHO船着場までのアクセスが良く、
市内・ベイエリアまでそれぞれ**船で30分以内での移動**が可能。



都市・地域再生等利用区域の指定概要

■指定範囲

一級河川 尻無川左岸の河川区域内で、下記の図に示す区域。

■尻無川河川広場の位置づけ

尻無川河川広場は、大阪市大正区三軒家西の尻無川ＪＲ環状線橋梁上流左岸に位置し、木津川、道頓堀川及び尻無川の合流点に立地している。近隣には、京セラドーム大阪などの大型集客施設があり、また、市営地下鉄や市バス、ＪＲや阪神の駅があることで、各ターミナル駅や都心部からのアクセスも抜群によりエリアとなっている。

こうした立地条件を活かし、当広場では、地域住民主体による水辺を活かした様々なイベントが行われるなど、１年を通して非常に多くの人々が訪れ、賑わいを見せている。

さらに、尻無川河川広場は新たな水辺の賑わい拠点として、「大人の街」として水都大阪の発展を支える中之島エリアなどと水上交通により連携することで、水の回廊は一層その回遊性を高めるとともに、賑わい拠点と陸上交通との連動も生まれ、これまで以上に来訪者の流れが期待できる。

こうした状況を踏まえ、尻無川河川広場は今後とも水都大阪の拠点として期待される地域である。

■占用の許可を受けることができる施設

占用施設については、準則第二十二第３項に掲げる施設のうち広場、イベント施設、遊歩道、船着場、船舶係留施設、前述に掲げる施設と一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ、広告板、照明・音響施設、バーベキュー場、切符売場、案内所、日よけ、船上食事施設、突出看板、その他都市及び地域の再生等のために利用する施設（宿泊施設）とする。

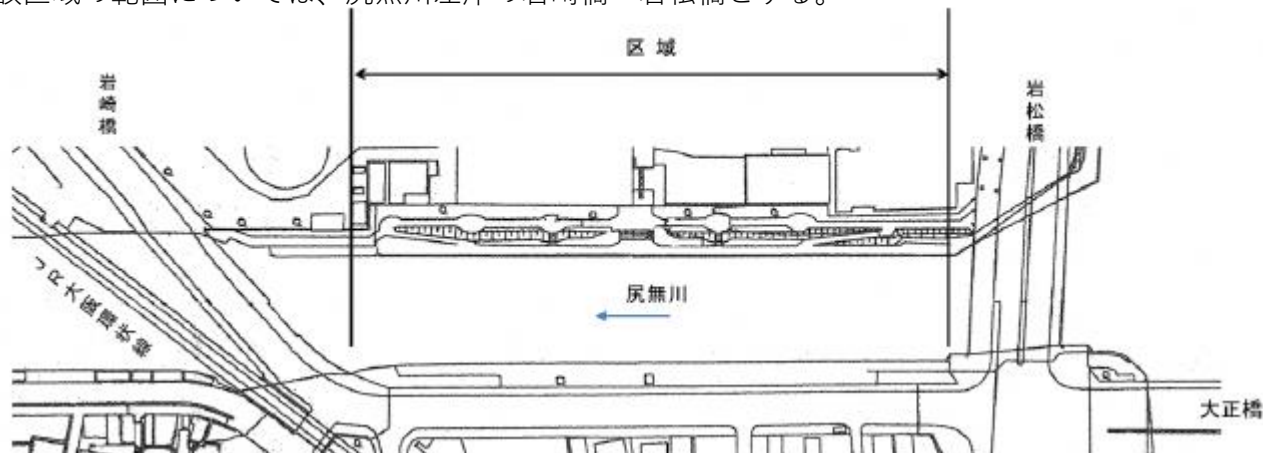
■占用主体

準則第２２第４項第１号に掲げる者とする。

なお、当該区域において船着場、船舶係留施設もしくは船上食事施設等を設置する場合は、船舶の航行等に十分配慮するものとする。

■区域の範囲

当該区域の範囲については、当該区域の範囲については、尻無川左岸の岩崎橋～岩松橋とする。

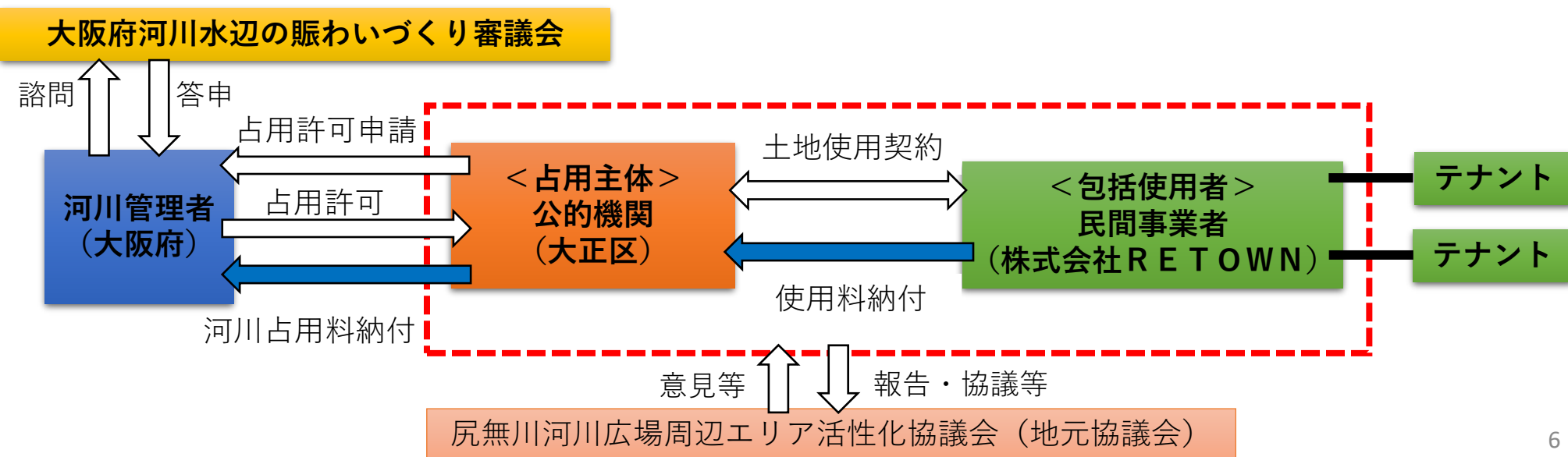


事業経過、事業スキーム

事業経過

平成26年12月	尻無川河川広場周辺エリア活性化協議会（地元協議会） 設立
平成27年 2 月	大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会（答申：区域指定は妥当）
同年同月	都市・地域再生等利用区域 指定
平成28年 9 月	拠点整備・管理運営事業予定者（株式会社 R E T O W N） 決定
平成29年 1 月	大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会（宿泊施設の追加を諮問⇒継続審議）
平成29年 6 月	大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会（答申：宿泊施設の追加は妥当）
令和元年 9 月	大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会（尻無川河川広場の安全対策について報告） ⇒安全対策マニュアルを策定
令和 2 年 1 月	TUGBOAT_TAISHO オープン（占用許可期間 R2.1.18～R4.3.31）
令和 4 年 1 月	大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会（事業継続について諮問⇒ 事業継続は妥当）
令和 6 年 9 月	C棟エリア（宿泊施設）の建設工事を開始（年度内に完成予定）

事業スキーム



大正区の課題とポテンシャル

①人口減少

6万5,364人

(平成30年4月)

→ 人口が大阪市
24区中最下位

大正区人口推移



②割安な地価

大正区基準地価平均

66万1,983円/坪

7大都市
138市区町比較
不動産価格割安
ランキング
2016年
週刊ダイヤモンド誌

順位	自治体名	割安偏差値
1	大阪市大正区	89.5
2	福岡市中央区	65.3
3	横浜市栄区	64.2
4	東京都中央区	64.1
5	東京都大東区	63.0

③京セラドームの動員数

年間 約**500万人**動員

→ 多くがJR・地下鉄「大正駅」を利用

④高い空き家率

空き家率：**17.8%**

(大阪府平均空き家率：14.8%)

TUGBOAT_TAISHO : コンセプト/コンテンツ (当初案)

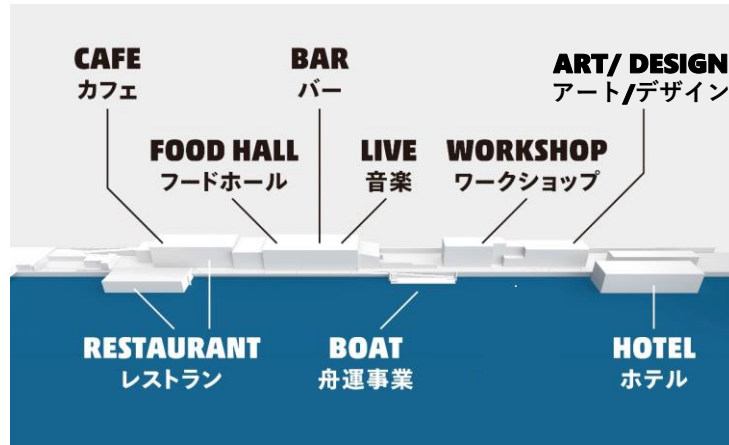
■コンセプト : 「つくるが交わる。」

大正区最北端に位置し、まちづくりを力強く引っ張っていく**タグボート (=引き船)**の役割を持つ。

様々な人が集い、交わり、化学反応を起こすことで、大正区をより「おもしろいまち」に。



■コンテンツ



ART/DESIGN/WORKSHOP

大阪のものづくり職人と大正に住みたい人、大正にお店を出したい人を繋ぐコミュニティスペースや、アートやデザインにふれられる、クリエイティブなエリア。
(2022年春オープン予定)

BOAT

水都大阪の景色を川から楽しめる周遊クルージングを運航。一つの交通手段となるよう、USJや夢洲までの定期船を運航予定。

FOOD

計17店舗

船上レストラン
ベーカリーカフェ
青空焼肉
フードホール (1F 10店舗)
飲食テナント (2F 3店舗)
鯨船「楼船さえぎ」

LIVE

「みんなに聞いてもらいたい。届けたい。」そんな想いを持つ若手のミュージシャンやアーティストが赤字リスクを気にせず場数をこなす事ができる場所に。

HOTEL

日本初！川辺に浮かぶアートなホテル

世界中の旅行者と地域住民との交流を。アーティストの作品を多数展示し、世界に向けて発信するクリエイティブな空間を目指す。USJや万博会場まで船で送迎する機能つき。

TUGBOAT_TAISHO/全体コンテンツ



当初案

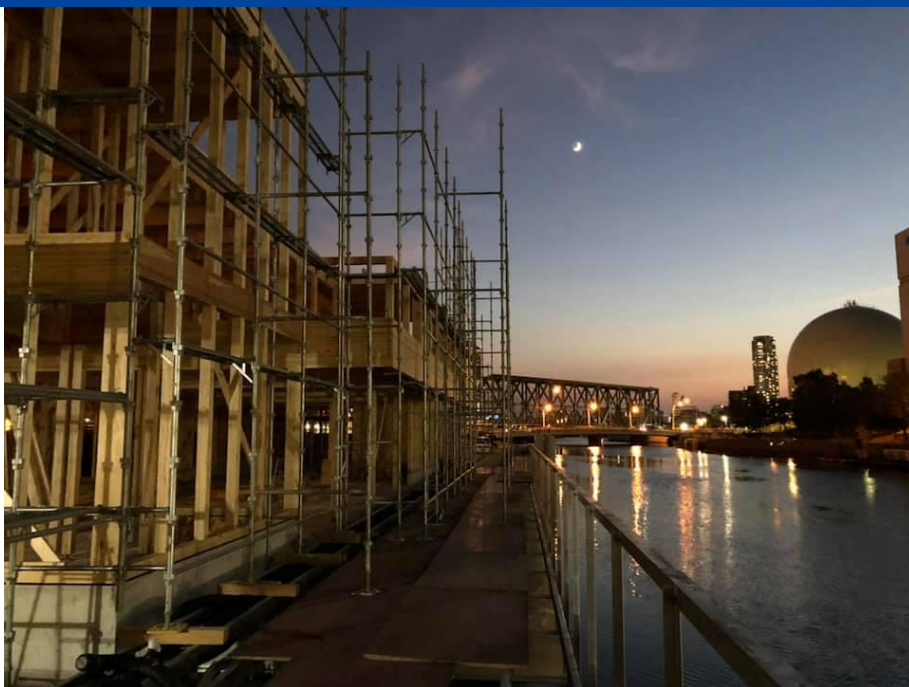


現在

TUGBOAT_TAISHO : 施設写真_建設前



TUGBOAT_TAISHO : 建設中



TUGBOAT_TAISHO : 施設写真_外観



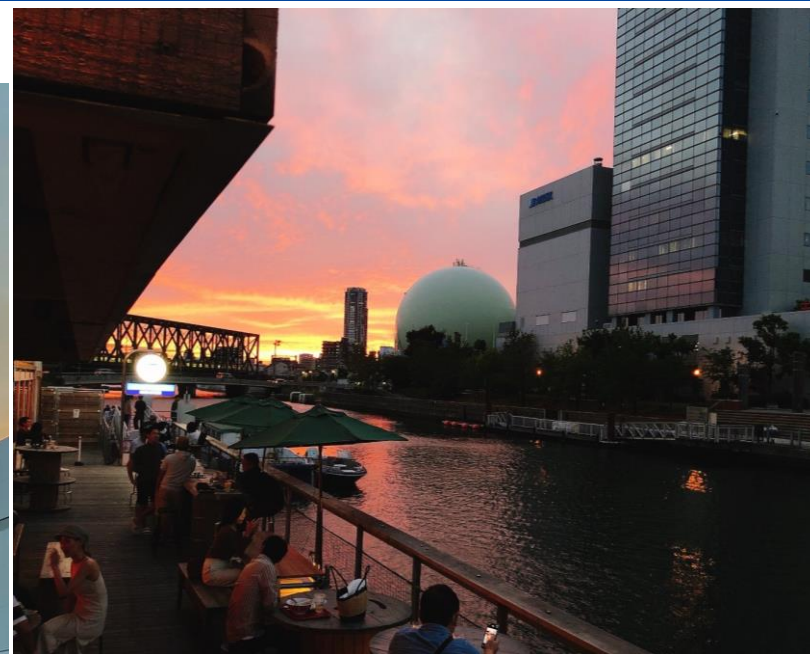
TUGBOAT_TAISHO : 施設写真_外観夜



TUGBOAT_TAISHO : 施設写真_全体



TUGBOAT_TAISHO：施設写真_外観サンセット



1. 直近 3 年間の主な取り組みについて
2. 数値報告
3. 防災対策
4. 今後のスケジュール

1. 直近3年間の主な取り組みについて

タグピク (TUGBOAT TAISHO PICNIC)

《エコでアートなニュースタイルピクニック》

イベント期間中は特設の芝生エリアでTUGBOAT TAISHOのお食事を楽しめ、アーティストの作った服や雑貨をマルシェ形式で購入できたり、体験できたりする！！TUGBOATならではの定番イベント！！



1. 直近3年間の主な取り組みについて

タグボート大正祭り（春、夏、秋）

《子どもも家族もみんなで楽しめる！昭和レトロな本気の縁日！》

- 目的
昨今地域でも少なくなったお祭りイベントをTUGBOAT TAISHOで開催し
地域の方々、お子様に「食、アート、音楽」を楽しんでもらう。
TUGGOATTAISHOを通じてお子様に飲食店でのお仕事が体験できるイベント
も同時開催。
- ターゲット
TT周辺地域の方々（大正区、西区、浪速区、港区）
お昼は子供向けやファミリー層狙い、夜は20～30代の男女
- イメージテーマ
春・キッズイベント/夏・昭和の縁日/秋・ハロウィン など



1. 直近3年間の主な取り組みについて

タグボート大正デリバリー

《1度の注文で複数店舗からメニューを選べる!おうちでフードホールを体感!》

- 目的
コロナ禍で外出しにくくなった地域の方々に手軽におうちで外食気分を楽しんでもらう
為に始めましたが継続してデリバリー提供を行っています。
- 配達エリア
大正区・西区・浪速区・港区・福島区
- 実施にあたっての工夫
チラシ配布、注文受付から配達までをタグボートで働くスタッフが協力し合うことで、
デリバリーメニューは施設での販売価格と同一価格で提供を行いながらも、お客様からは手数料や配達料の
発生をさせずに安価にご利用いただけるようにしております。



TAGBOAT 大正
お家で! オフスで!
デリバリー 始めました

・全県地域・
大正区、西区、浪速区
11時から注文受付。12時から
配達いたします。20時までオ-ダ-!
(店舗により異なります。)

・最低受付金額 ¥1,500以上(税込)
※お支払い方法は現金のみとなります。

TEL 06-6556-6979

ほろろ...
コーヒー
パン

ライスがえさ?
ホホホ
ラフポテ

牛肉100%!!
Bigな
ハフバーガー

その
etc

やさしい
うまみ!
炭火焼鳥

あがたて!
天ぷら

新鮮バツグン!
海鮮丼

おまけおきいた!!
デザ
キマカリー

メニューはタグボートHPをごらん下さい。

DELIVERY MENU
TUGBOAT-TAISHO

SEAGULL DINER ※受付17:00まで

- ・アボカドモツァレラバーガー ¥1,350
- ・ベーコンチーズバーガー ¥1,350
- ・テリヤキエッグバーガー ¥1,250
- ・チーズバーガー ¥1,100
- ・シーガルバーガー ¥1,000

笑吟人(えようど) ※4/13よりスタート

- ・豚キムチ定食 ¥1,000
- ・ビビンバ定食 ¥1,000
- ・冷麺定食 ¥1,000
- ・スンドゥブ定食 ¥1,000
- ・焼肉定食 ¥1,300

THE MARKET SOUR LAB.

- ・生絞りレモン ¥350
- ・生絞りはるか ¥350
- ・生絞りブラッドオレンジ ¥350
- ・アップルシナモン ¥450
- ・しらぬい(デコモン)ジュース ¥450

※上記表示価格は全て税込価格です。

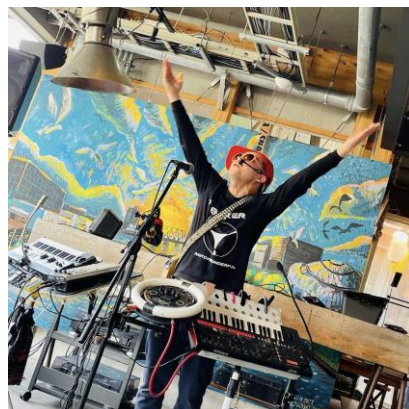
ご注文は
お電話で! **06-6556-6979**

【宅配地域】大正区・西区・浪速区
【注文受付時間】11:00~20:00
【配達時間】12:00~21:00
※一部店舗を除く。
※ご注文にお間違いありません。

1. 直近3年間の主な取り組みについて

音楽ライブ、アート展覧会を多数開催

・大正区ゆかりのデザイナー「ハッピーモンスター」のポップアップショップ、silSilさんの実演ショーなどを定期的開催



・音楽イベント、ライブ、ダンスイベントは毎週末開催



1. 直近3年間の主な取り組みについて

大阪市内で活躍する舟運業者と提携

10:00便「川のゆめ咲線 中之島コース」
(運航時間：約90分)

ユニバーサルシティポート～安治川～堂島川～大川～土佐堀川～
木津川～タグボート大正着

12:00便・14:00便「中之島一周コース」
(運航時間：約90分)

タグボート大正発～木津川～堂島川～大川～土佐堀川～木津川～
タグボート大正着



「川のゆめ咲線 中之島コース」 (約90分)

ユニバーサルシティポート発～安治川～堂島川～大川
～土佐堀川～木津川～タグポート大正着



1. 直近3年間の主な取り組みについて（情報発信）

タグボートのロケーションの良さや写真映えのしやすさから、InstagramなどのSNSで情報拡散して下さるお客様が増え続けています。

SNSの他にも、WEBサイトやブログ等にも掲載され、これらの情報をもとに「TUGBOAT_TAISHO」へ足を運んでくださる方も多くいます。

「TUGBOAT_TAISHO」としてもSNS（Instagram、Facebook）を活用し利用者に広く拡散していく方法をメインに発信しています。

また、大正区役所と包括連携協定を締結し、区広報紙に「TUGBOAT_TAISHO」のイベント情報を掲載いただいております。



ブログ掲載情報

2024 令和6年 5月号 No.336
ただけです) こんにちは大正

大正区イベントニュース

○タグボート大正

5月3日(金)、5月4日(土) ●KIDS体験DAY

5月5日(日)、5月6日(月・祝)

●ボウズフェス～サウナや飯や音楽や～

他にもたくさんのイベントを開催しています。
詳しくはタグボート大正のInstagramを覗いてください！



大正区広報紙



タグボート大正Instagram



タグボート大正Facebook

2. 数値報告

タグボート大正 月別来場者数												(単位: 人)
令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		2020年4月	11,020	2021年4月	19,869	2022年4月	28,459	2023年4月	30,013	2024年4月	29,210	
		5月	23,504	5月	21,128	5月	39,161	5月	35,979	5月	29,684	
		6月	31,863	6月	17,498	6月	30,654	6月	30,103	6月	26,589	
		7月	36,681	7月	20,814	7月	29,268	7月	32,755	7月	24,387	
		8月	37,854	8月	15,674	8月	30,620	8月	26,328	8月	24,693	
		9月	36,816	9月	15,641	9月	28,959	9月	29,370	9月	25,061	
		10月	31,901	10月	26,107	10月	37,147	10月	25,843	10月		
		11月	28,637	11月	25,211	11月	25,543	11月	24,971	11月		
		12月	18,318	12月	22,549	12月	25,312	12月	22,672	12月		
2020年1月	27,456	2021年1月	12,052	2022年1月	13,048	2023年1月	20,629	2024年1月	20,042	2025年1月		
2月	43,107	2月	17,368	2月	9,621	2月	24,564	2月	20,073	2月		
3月	30,837	3月	22,103	3月	17,601	3月	27,757	3月	20,821	3月		
令和元年度計	101,400	令和2年度計	308,117	令和3年度計	224,761	令和4年度計	348,073	令和5年度計	318,970	令和6年度計	159,624	

地元の飲食店のみで10店舗のフードホール「新かもめ食堂街」と7店舗の個店の合計17店舗で構成されています。2020年1月に開業して以降、コロナウィルスの感染拡大による緊急事態宣言、営業自粛要請で大きなダメージを受けましたが、自粛明け後、施設を訪れる来場者数は開業当初に迫る勢いで令和4年度には34万人を超える来場者数を記録しています。

昨今のインバウンド観光客の増加に伴い、施設として更なる賑わい創出に向けて宿泊施設開業に向けて準備を進めているところです。

3. 防災対策・・・安全対策マニュアルに基づき実施

TUGBOAT_TAISHO 安全対策マニュアル

地震、津波、台風、高潮等の災害に対し、各テナントの利用者及び従業員等の安全を確保するための安全対策マニュアルを整備している。

※宿泊施設のオープンに併せて南海トラフ巨大地震発生時における被害想定について、防潮堤の破堤、液状化現象の発生を想定する等、よりハードな被害状況を念頭に置き、避難行動を再考します。

目次

マニュアルについて	1
1 目的	1
2 マニュアルの適用範囲	1
平常時の備え（予防対策）	2
1 本施設の位置図	2
2 想定される災害	3
3 施設の危険防止対策	5
4 事前対策	5
5 訓練と教育	8
災害時の対応（応急対策）	8
1 大雨等風水害時の対応	8
2 尻無川の水位上昇時の対応	9
3 暴風警報発令時の対応	9
4 高潮発生時の対応	10
5 地震発生時の対応	10
6 火災発生時の対応	11
7 営業再開について	12
【参考】	
「TUGBOAT_TAISHO」水害時の避難確保計画	16
1 緊急連絡体制	16
(1) TUGBOAT_TAISHO 関係者連絡一覧	16
(2) 緊急連絡体制図（公的機関）	17
2 災害用備蓄物品表（例）	18
3 防災設備点検整備表（例）	19
参考資料	20
1 気象庁震度階級関連解説表	20
2 防災気象情報	22
3 ハザードマップ	25

2020年1月
株式会社RETOWN

【マニュアルの内容】

- 想定される災害リスク
- 平常時の事前防災対策
 - 災害対応体制の整備
 - 救急用品、防災用品等の準備
 - 避難場所の確保 等
- 各災害発生時の対応
 - 営業中止対応
 - 施設利用者の避難誘導
 - 情報伝達 等
- 定期的な研修等を実施
(コロナ禍の影響を考慮し、動画による従業員研修等)

3.安全対策マニュアルの概要（平常時の備え・予防対策）

平常時の備え（予防対策）

本施設の位置図及び施設周辺の地理的特性

- ・本施設は、大正区北部の尻無川左岸の河川敷に位置し、西区と浪速区の境目に位置する。
- ・河川敷であることと、大阪湾に近いこと、特に高潮や津波などによる被害が懸念される地理的な特性がある。

想定される災害

①南海トラフ巨大地震（想定マグニチュード9.0）

想定震度6弱 津波の想定あり 30年以内の発生確率70%以上

②上町断層帯地震（想定マグニチュード7.5）

想定震度6強 津波の想定はなし 30年間の発生確率3.0%

◎大正区における地震規模及び被害想定

地震の名称	地震規模 (マグニチュード)*	大正区で想定される被害等					
		震度	大阪港への 到達時間	津波の高さ (※)	津波が到達 する高さ	死者 (注)	建物の 全半壊
南海トラフ 巨大地震	9.0～9.1	6弱	117分	最大3.7m	OP+5.9m	6,860名	10,159棟 (津波)
				(海岸線から沖合約30m地点 における津波水位)			

出典：大阪府防災会議南海トラフ巨大地震被害想定等検討部会（平成25年度）作成の被害想定より抜粋
※OP：Osaka Peilの略称で大阪湾沿岸淀川流域の測量の基準（0.P+0.0mは、大阪湾最低潮位）

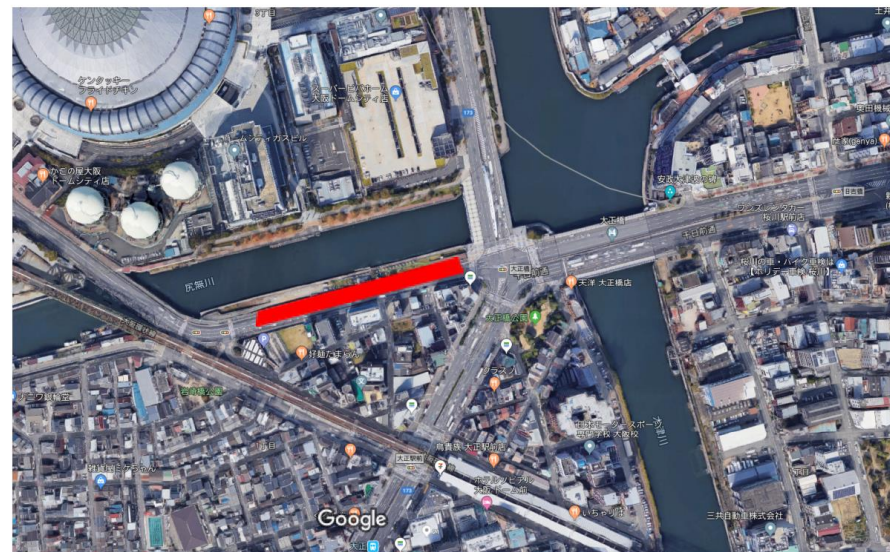
（注）南海トラフ巨大地震による想定死者6,860名については、冬の18時に地震が発生し早期に避難しなかった場合の想定数であり、避難を迅速化した場合の想定死者数は103名となる。

本施設に影響のある風水害

・本施設は、河川に接しているため、特に大雨による河川の増水や台風などによる高潮、高波に注意が必要。

・特に、台風や大雨が想定されているときには、気象情報を確認して営業の可否の判断を行う。

・大阪湾に大型で強い台風が直撃した場合には、高潮が予想され、尻無川の防潮水門の閉鎖で水位の上昇を制限できると考えられる。堤防の越波と越流被害の可能性も考えられ、防潮水門が機能不全（流失船舶等の激突）等により、閉鎖できない場合は被害が及ぶと考えられる。



3. 安全対策マニュアルの概要（平常時の備え・予防対策）

避難場所

・本施設外への避難が必要となった場合の避難場所は、以下の場所が指定された避難所となる。

・あらかじめ避難経路を確認しておき、避難誘導を安全に行えるように準備しておく。

※避難所への避難ではなく、徒歩帰宅を希望する利用者には、難波方面の道順を案内する。

【一時避難所一覽】

- ①京セラドーム大阪
- ②大阪市立三軒家西小学校
- ③大正ゆめの樹保育園
- ④ホテルソビアル大阪ドーム前

訓練と教育

- ・テナント事業者の従事者も参加し施設全体で年1回以上消防訓練及び避難誘導訓練を実施。
- ・地震や水害時に利用者の帰宅や避難誘導を行う避難誘導訓練を年1回以上実施。
- ・テナントを含めた施設の従事者のための防災研修会を年に1回は開催し、従事者の防災意識の向上に努める。



3.安全対策マニュアルの概要（災害時の対応）

【 災 害 時 の 対 応 】

大雨等風水害時の対応

・気象庁が発表する5段階の「警戒レベル」を元に、大阪市は防災行政無線や防災メール等により、3種類の「避難情報」を発令する。これらの情報に基づいて営業の停止を判断し、状況に応じて利用者や従事者などの帰宅又は避難が必要となる。

①「警戒レベル3」避難準備情報（高齢者等避難開始）が発表された場合

- ・気象情報と大阪市の防災情報に注意し、営業停止のタイミングの検討や安全対策と避難が必要になった場合に備えて準備する。
- ・ホテルの宿泊客に、外出時の注意や雨対策を説明する。

②「警戒レベル4」避難勧告及び避難指示（緊急）が発表された場合

- ・営業を停止するとともに速やかに利用者を帰宅させ、利用者の安全確保ができれば、従事者等も帰宅させる。
- ・ホテルの宿泊客には、外出の制限や、チェックアウト予定客には、速やかな帰宅を促し、最寄り駅や道路等の案内を行う。

③ 避難

- ・帰宅する利用者には、道を案内する。避難所へ避難する利用者には誘導案内します。
- ・ホテルの宿泊客で外出や帰宅が困難な場合は、施設内で一時避難の説明を行い、必要に応じて一時避難所へ誘導する。

④ その他

- ・その他、警戒レベル4や避難勧告等が発表されていなくても、ゲリラ豪雨等で突然の危険を感じる降雨量の場合は、早めに営業の中止を検討する。特に河川の水位の上昇を注意して監視する。

※大阪市では、1時間雨量50ミリ（非常に激しい雨）以上になると、大雨警報が発表される可能性がある。

尻無川の水位上昇時の対応

- ・継続した降雨等によって、現場に設定した危険ラインを越えて水位が上昇し続ける場合は、速やかに区役所などに連絡するとともに、営業を停止し、利用者を避難又は帰宅させる。

- ・ホテルの宿泊客で外出や帰宅が困難な場合は、施設内で一時避難の説明を行い、必要に応じて一時避難所へ誘導する。
- ・利用者の安全確保ができれば、従事者等も帰宅させるが、ホテルの場合は、滞在する宿泊者の保護のために従業員は所定の配置に従事する。帰宅させる場合は、安全を確認して帰宅させる。帰宅が困難な場合は、一時避難所へ避難誘導する。

3.安全対策マニュアルの概要（災害時の対応）

【災害時の対応】

暴風警報発令時の対応

1 営業中

- ・台風の接近によって、暴風警報が発令された場合は、直ちに営業を停止し、利用者を帰宅させる。その際は、安全を確認して帰宅させる。帰宅が困難な場合は、一時避難所へ避難誘導を行う。強風注意報が発表されている場合は、気象情報に注意して、暴風警報に切り替わるタイミングを計りながら、営業停止の準備をする。
- ・ホテルの宿泊客で外出や帰宅が困難な場合は、施設内で一時避難の説明を行い、必要に応じて一時避難所へ誘導する。
- ・滞在する宿泊者の保護のために従業員は所定の業務を行う。利用者の安全確保ができれば、従事者等も帰宅させる。
- ・帰宅させる場合は、安全を確認して帰宅させる。帰宅が困難な場合は、一時避難所へ避難誘導を行う。

2 営業前

- ・営業開始前に、台風の接近により、暴風警報の発令が予想される場合は営業の停止の判断を行い、ホームページなどを利用して周知する。従事者等に営業停止の連絡を行う。
- ・ホテルの場合は、予約客に対して営業停止の旨を知らせるが、知らずに到着してしまった客に対しては、安全が確認できる場所で保護する。

高潮発生時の対応

- ・高潮や波浪警報は、台風の接近によって発生するので、台風情報に注意しておく。

①高潮警報や波浪警報が発表された場合

- ・高潮警報や波浪警報が発表された場合は、営業を停止し、利用者を帰宅させる。
- ・利用者の安全確保ができれば、従事者等も帰宅させる。帰宅させる場合は安全を確認して帰宅させる。帰宅が困難な場合は、一時避難所へ避難誘導を行う。
- ・ホテルの宿泊客で外出や帰宅が困難な場合は、施設内で一時避難の説明を行い、必要に応じて一時避難所へ誘導をする。
- ・滞在する宿泊者の保護のために従業員は所定の業務を行う。利用者の安全確保ができれば、従事者等も帰宅させる。帰宅させる場合は安全を確認して帰宅させる。帰宅が困難な場合は、一時避難所へ避難誘導を行う。

②高潮注意報及び波浪注意報発表の場合

- ・注意報の段階では、営業停止の必要はないが、河川の水位に注意して、危険なところまで水位が上昇し続ける場合は、速やかに区役所などに連絡するとともに、営業を停止し、利用者を帰宅させる。帰宅が困難な場合は、一時避難所へ避難誘導する。
- ・ホテルの宿泊客に対しては前項の内容に準じる。

3.安全対策マニュアルの概要（災害時の対応）

【災害時の対応】

地震発生時の対応

①揺れたら

- ・従事者は慌てずに、利用者等に対して「地震です。まず頭を守って、テーブルの下に入ってください。慌てて動くとケガをします。慌てず身の安全を確保してください。」と呼びかけ、頭を保護して、テーブルの下等安全な場所で待機するよう促し、落ち着かせる。駐車場や屋外にいる利用者には、「その場を動かずしゃがんで頭を守ってください」と大声で呼びかける。
- ・ホテルの宿泊客に対しても、揺れに対する注意を呼びかける。

②最初の揺れがおさまったら

- ・揺れがおさまったら、速やかに火災が発生しないよう、ガスを止め利用者に地震が発生したことを呼びかけケガがないかを確認する。地震に関する情報の詳細がわかり次第情報を提供することを伝える。

③負傷者が発生した場合

- ・負傷者が発生した場合は、軽傷であれば応急手当を行い、重傷の場合や、負傷者が医療機関への搬送を希望する場合は、搬送の手配を行う。119番がつかない場合などは、連携している医療機関に連絡し、安全を確保して、自家用車などで搬送する。

④人的被害が無く、施設に被害が無い場合

- ・地震の詳細がわかり、津波が発生しない場合で、人的な被害が無く、施設にも被害が無い場合は、営業を再開する。利用者には、被害が無いことを伝え、余震に注意しながら営業の再開を伝える。

⑤震度6強以上の場合

- ・施設周辺の震度が6強以上の場合は、営業を停止して、施設内の被害を点検して、営業の継続が可能かどうかを判断する。
- ・ホテルの場合は、宿泊客に室内に留まるように呼びかけ、安全確認を行った後に、危険と思われる部屋の客はいったんロビー等に集合してもらい保護すると同時に、帰宅希望者等を確認する。
- ・安全確認等の後に利用者を帰宅させるが、帰宅が困難な場合は利用者を一時避難所に避難誘導する。従事者は、施設の点検後帰宅させる。

⑥津波が発生する場合

- ・気象庁から大津波警報が発表された場合は、2時間程度で津波の第1波が到達が想定されるため、それまでに安全を確認して利用者を避難させる。また、従事者は、施設の点検後浸水対策等を行って帰宅させる。
- ・ホテルの宿泊客に対しては、営業中止の説明をし、2時間以内に帰宅するように促す。帰宅が出来ない宿泊客がいる場合は、従業員が付き添って一時避難所に避難させ保護する。

3.安全対策マニュアルの概要（災害時の対応）

【災害時の対応】

火災発生時の対応

・火災が発生した場合は、通報と初期消火、利用者の避難誘導を行う。

①現場確認

・火災が発生したときは、第一発見者が火事の発生をまわりに大声で知らせ、利用者に避難を呼びかける。

・ホテルの場合は、火元の階や部屋が特定された場合は、避難誘導を行う。

②通報

・第一発見者は管理者に報告と119番通報を行う。

③初期消火

・火災発生場所近辺の従事者は消火器による初期消火を行います。ただし、天井まで火が届いたら、危険なため、消火作業を止めて退避する。

④避難誘導

・従事者は出火場所を避け、煙等の被害が出ない経路を選択し、大声で利用者を引率して避難誘導を行う。煙が出ている場合は、ハンカチ等を鼻と口にあて、煙を吸い込まないように姿勢を低く避難するよう指示しながら避難誘導を行う。負傷者がいる場合は安全な場所まで搬送し、応急手当を行う。

⑤情報伝達

・利用者に館内放送等を使って、火災の発生を知らせて避難促す。

⑥避難人員の確認

・屋外への安全な避難を確認して、利用者と従事者の安否確認を行う。

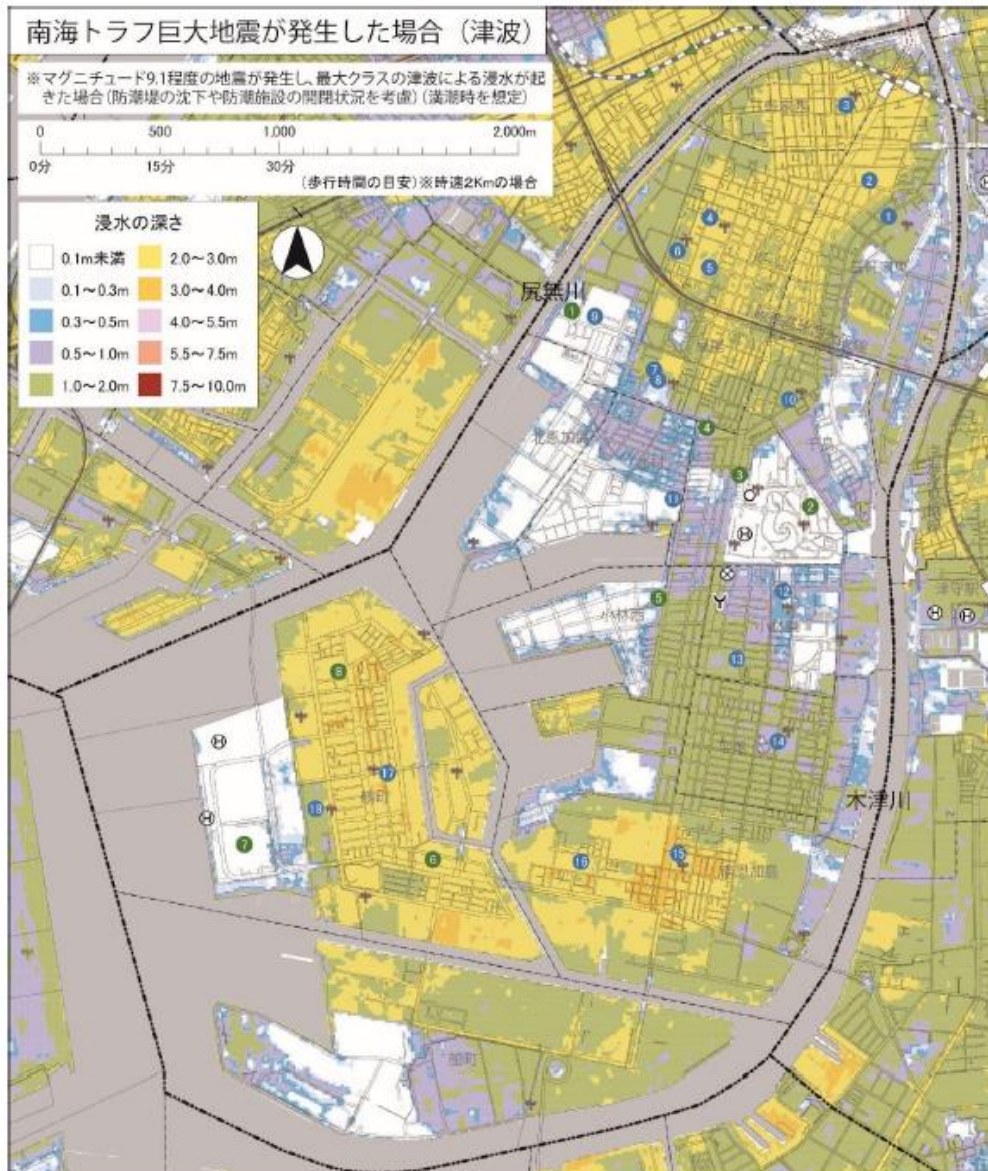
⑦消防隊への情報提供

・到着した消防隊に、出火箇所、負傷者の状況、その他必要事項を報告する。

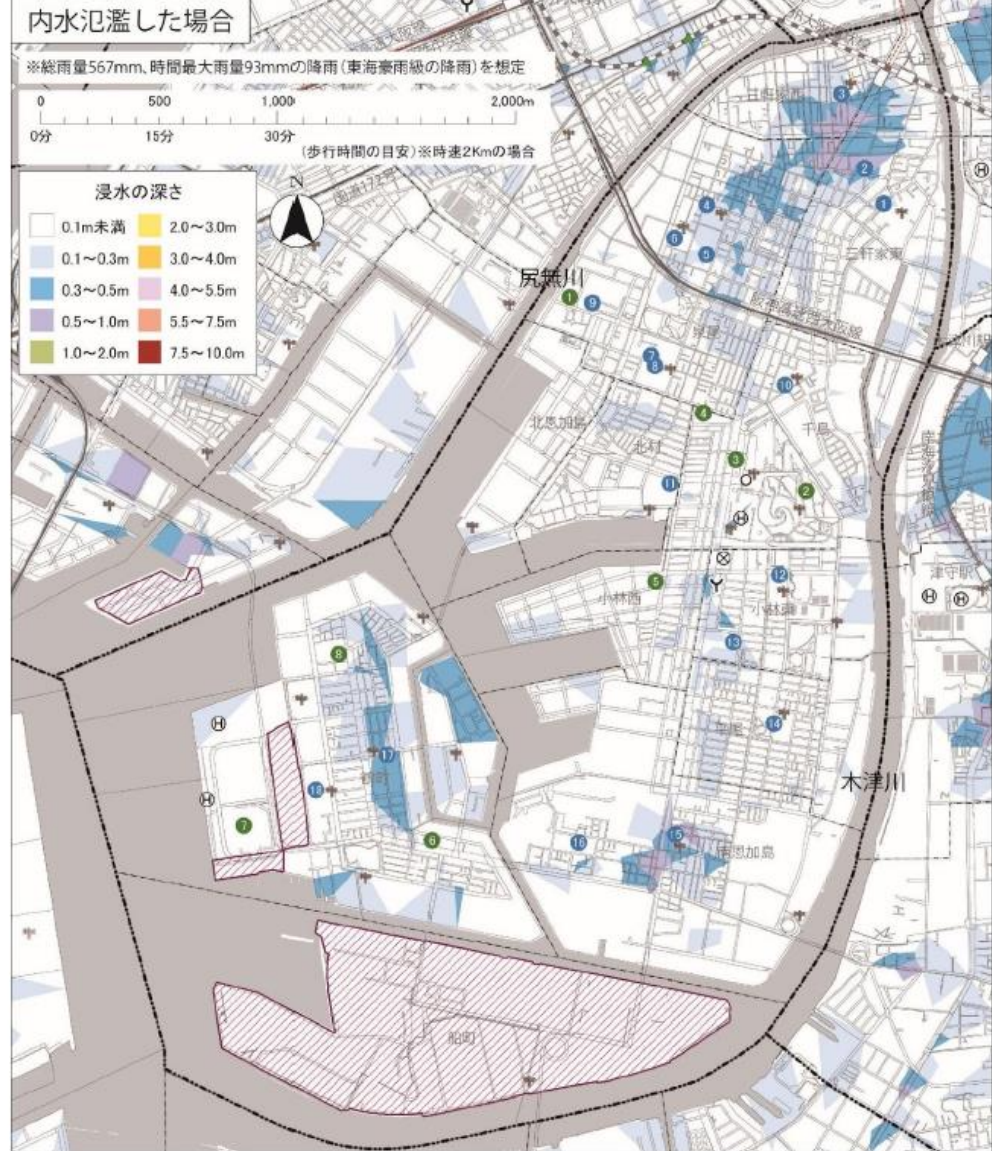
営業再開について

・営業の再開については、被害状況を確認し、営業に支障がなければ、再開する日程を決めて営業再開に向けての清掃や補修等の計画を立てる。二次災害が発生するような被害があった場合や、避難勧告・避難指示（緊急）が解除されていない場合は、営業の再開を待って、安全が確保できるまで待機する。

3.安全対策マニュアルの概要 (ハザードマップ)



(2) 内水氾濫



3. 防災対策・・・アクションカードに基づき従業員が行動

TUGBOAT_TAISHO

災害時の行動指示書

アクションカード



尻無川(河川)に位置するTUGBOAT_TAISHO施設に及ぼす、大雨(洪水)・台風(暴風雨・高潮)・地震・津波等の発生及び発生の可能性のある場合に、各テナントの利用者及び従業員・出入り業者等の安全を確保するために、従業員がしなければならない行動をカードにしています。非常時には、このカードに基づき行動を実施してください。

直近では令和6年10月に防災/消防訓練を行い、施設で働くテナント全店参加の上、大正消防署と連携し半年に1回のペースでいざという時の対処訓練を行っている。

大雨(洪水)・台風(暴風雨・高潮)・地震・津波等の発生及びその可能性がある場合に、各テナントの利用者及び従業員等の安全を確保するために、従業員がとるべき行動をカードにまとめており、毎月の定例テナント会等で周知を呼びかけている。

全テナント共通

気象庁が、「大雨警戒レベル4」発表
大阪市が、避難勧告、避難指示(緊急)発令

1. 大阪市内に激しい雨が降っており、今後益々雨が続く可能性があるため、営業を停止し、速やかに利用者を帰宅させてください。
2. 帰宅する利用者には、JRと大阪メトロの運行状況を確認して、駅への道を案内してください。
3. 鉄道が運休の場合は、区指定の避難所へ誘導案内するか、なんばハッチ等への道順を説明してください。
4. 保護者が同伴していない児童が残っている場合は、車で安全な場所(駅等)まで送るか、大正区の指定する避難所に誘導するかを決めて、家族にその旨を連絡してください。
5. 尻無川の水位が急速に上昇した場合も営業を停止してください。
6. 利用者が帰宅したら、従業員は、浸水に備えて、重要な物を2階に上げ、止水対策を行い、退出してください。
7. 閉店休業を表示し、予約客に伝えホームページ等でも告知してください。

【館内放送・拡声器・スタッフから直接のお声がけ】

- ・気象庁から、警戒レベル4の大雨洪水警報が発表され、大阪市から避難勧告が発令されましたので、恐れ入りますが、臨時休業させていただきます。
- ・お帰りのお客様に、ご案内いたします。JR環状線と大阪メトロは、まだ運行しておりますが、雨が激しくなると運休や間引き運転になる可能性がありますので、お早めに向ってください。



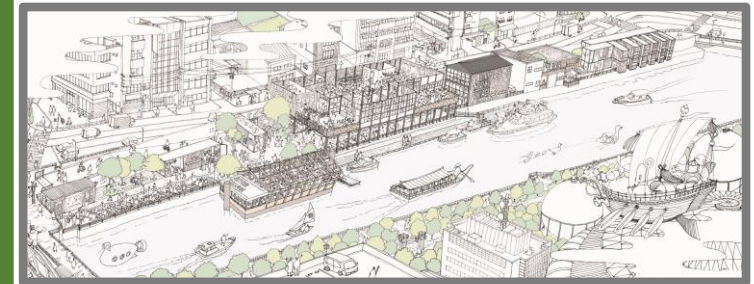
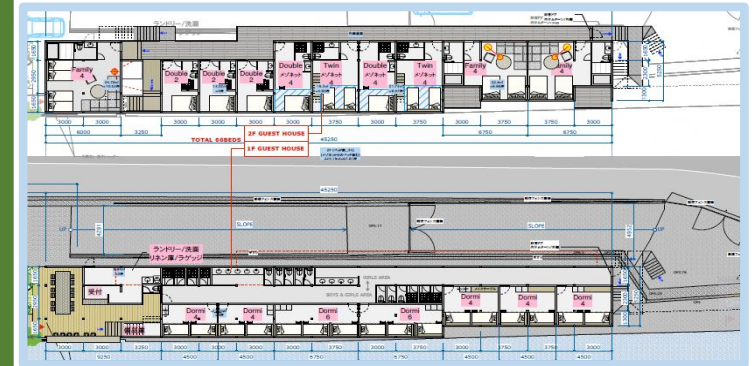
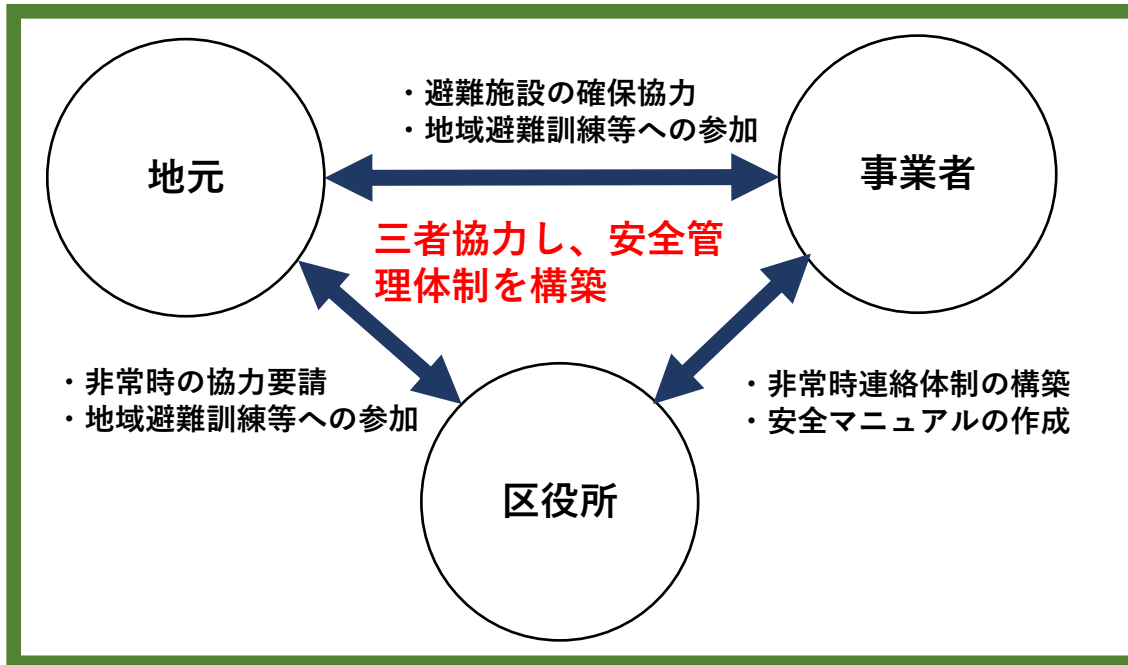
外国人向けの津波対策として、区役所より提供された外国人向けの避難誘導ツールを設置しています。

大正区尻無川河川広場 宿泊施設設置について

平成30年1月25日(木)
平成29年度 第2回
大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会

資料
(3-2)

- ・ 宿泊施設の概要がほぼ固まり、現在設計の詰めを行っている状況。
- ・ 宿泊可能人数及び事業実施オペレーションが固まり次第、具体的な安全対策マニュアルの構築を行う予定。
- ・ 特に水位上昇が見込まれる場合については有人による監視を行い、適切に避難誘導等を行える体制を構築する予定としている。
- ・ 地元地域と密接な連携を取り、避難施設の確保協力を依頼している。また区役所についても 避難場所として使用するよう調整。



3. 防災対策・・・宿泊施設の防災マニュアルの整備

【宿泊施設の災害時の対応】

基本的に非接触型の宿泊施設となるため、TUGBOATTAISHO営業時間外の災害時の対応として安全対策マニュアル及び避難に関するご案内を宿泊室内に配置し宿泊客自らが確認いただくスタイルになります。

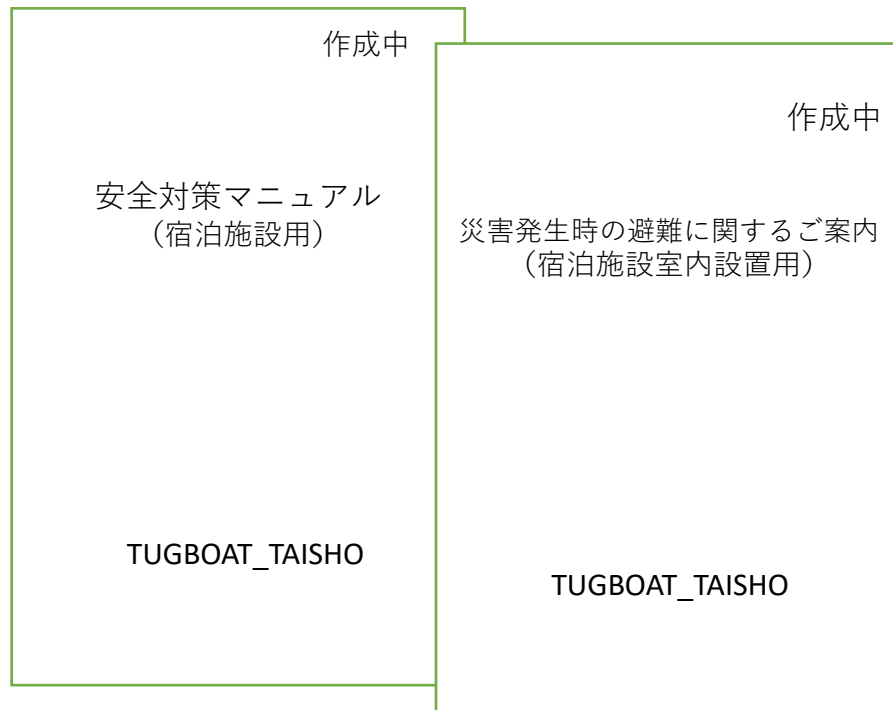
言語対応含めてご宿泊されるすべてのお客様にわかりやすい案内となるようにマニュアル及びご案内を飲食棟とは別で整備する予定です。

また、飲食棟の営業時間（11：00～23：00）中は、TUGBOATTAISHO施設管理責任者及び弊社直営店のスタッフが「安全対策マニュアル（宿泊施設用）」に基く対応や避難誘導を行います。

宿泊客への避難誘導に関して飲食棟と同じ様に予想される災害ごとに初動をわかりやすくまとめたアクションリスト、外国人向けの津波対策POPを導入する予定としております。

【アクションリスト】

【外国人向けの津波対策POP】（再掲）



4. 今後のスケジュール

C棟エリアオープン

現在C棟エリアについて12名までの宿泊が可能なゲストハウス（ヴィラ）を2棟建設する計画を進めており、年度内のOPENに向けて工事中となっております。

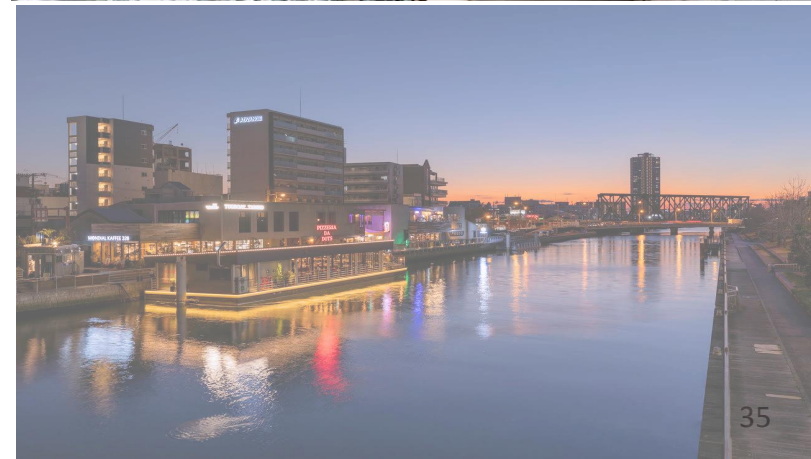
※当初の計画ではC棟エリアについては、ワークショップスペースを予定しておりましたが、B棟でのワークショップの実施が定着していることから計画を変更しました。

4-1. 宿泊施設について

- ・施設を訪れるお客様のうち、海外のお客様も一定層増加しています。国内外含め大正区を訪れる様々な施設利用者に対してゆっくりと滞在することが出来ると同時に他にはあまり見られない水辺の魅力も堪能してもらうというコンセプトから、水辺での宿泊施設の設置を行うことで一層魅力を発信できると考えます。
- ・インバウンド観光客の増加に伴って施設としての対策として、現状では不足していると言われている団体宿泊客の受け皿として、またTUGBOAT TAISHOのみならず、大正区の新たな魅力として更に多くの方々がその魅力に惹きつけられるような施設となります。

⇒このような理由から宿泊施設は水辺の賑わい創造に必要な施設であり、大正区全体にも経済波及効果のある事業といえる！

⇒ C棟開業後は継続して水に浮かぶ宿泊施設（D棟）を検討中です。



最大12名のヴィラを2棟既存のA・B棟の東側に建設し昨今増加中の団体観光客の宿泊ニーズの受け皿となります。



TUGBOAT_TAISHO事業報告

確認項目	現在（R4～R6）の取組状況、今後の取組計画
①地域活性化に資する川を生かしたまちづくりのための利用となっているか	・ 地元のファミリー層が来場しやすいイベントを定期的で開催するなど、徐々に地域に定着してきている。 ・ 来場者に水辺のロケーション満喫してもらえるよう年間100件以上のイベントを実施し集客を図っており、継続的な水辺におけるにぎわいの創出により地域活性化に繋げている。
②水辺の賑わいにつながる提案内容となっているか、集客性はあるか	・ 川からの景色や川辺の魅力を感じてもらえるクルーズ（川のゆめ咲線中之島コース、中之島一周コース）を運航。 ・ コロナ禍により集客数が減少したものの、一定の集客があり河川空間に賑わいが創出されている。 ・ コロナ後は、昨今のインバウンドの増加に伴い、更なる賑わい創出に向けて宿泊施設開業準備を進めている。
③水辺の賑わいのための拠点施設として、連携・ネットワーク等の交流や情報発信は行えているか	・ タグボートのロケーションの良さや写真映えのしやすさから、InstagramなどのSNSやブログで情報拡散して下さるお客様が増え続けている。また、タウン誌などで大正区の魅力的なスポットとして取り上げられている。 ・ 事業者としてもSNSを活用し利用者に広く拡散していく方法をメインに発信している。 ・ 地元の中学校と連携し中学生の就労体験イベントなど地域に根ざした拠点として活用されている。 ・ 地元の事業者や大正区役所地域協働課と連携をとり情報共有や助け合いができる関係となっている。 ・ 区の広報紙にも「TUGBOAT_TAISHO」のイベント情報を毎月掲載。
④提案内容の実現性はあるか	・ 当初予定していたC棟の建設については、建設予定地の地中で障害が見つかり開業時期の見直しとなっていたが、現状の地中障害を撤去せずに建築できる建物を模索し、昨今増加傾向にあるインバウンド観光客のうち団体で宿泊するお客様のニーズに対応するヴィラを2棟運営する計画を進めている。（令和6年9月より工事を開始。年度内完成の予定。） ・ 水上ホテルについては、コロナ禍の影響から計画内容の見直しを検討中。 ・ 舟運事業については、既存の舟運事業者と提携し、令和4年春より不定期航路からスタートし順調に利用客は増加中のため、現在は1日1便定期航路としてTUGBOAT TASHOからユニバーサルシティポートへの航路を運営している。